

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(平成28年度)

項目	契約締結の内容
案件名	富士見市立公民館施設管理業務委託
契約先名称	公益社団法人 入間東部シルバー人材センター
契約金額(円)	18,986,720円
契約年月日	平成28年4月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため
担当部署名	鶴瀬公民館 電話049-251-1140